### お知らせ

## ● 日本赤十字社の活動 ■ 資金募集にご協力を



日本赤十字社では、5月を赤十字 運動月間とし、全国の皆さんに赤 十字の理念に賛同いただくための 全国運動を行い、活動資金募集の ご協力をお願いしています。

日本赤十字社は災害救護活動、 国際救援活動、救急法などの普及、 赤十字ボランティアや青少年赤十 字の育成など国内外で人道的な活 動を展開しています。中でも災害 救護活動は活動の柱であり、令和3 年7月大雨災害でも、被災者に寄り 添った活動を実施しました。今後発 生が予想される南海トラフ地震な どの大規模災害に対しても医療救 護班の派遣や備蓄している救援物 資の提供など、万全の準備を整え ています。その活動は皆さんから の善意の活動資金で支えられてい

今年も活動資金に協力をお願い します。

#### 問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係 **爾**(48) 1111 (内1121)

## ● 早期教育相談を実施

県教育委員会では、子どもに障 がいがあると思われる方、子どもの 就学について相談を希望する方な どを対象に教育相談を実施します。 相談費用は無料で、予約制です。

- ※ 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、延期・中止となる 可能性があります。
- **期間** 7月25日(月)、26日(火) 午前9時30分~午後4時30分
- ■相談日時 申し込み人数や障が い種別により調整後、通知しま す。
- ■場 所 半田福祉文化会館
- **对象** 幼児(3歳児~令和5年 4月に新1年生になる子ども)と その保護者
- ■申し込み方法 学校教育課、保育 園などにある申込票に記入して、 学校教育課へ提出してください。
- ■申込期限 6月15日(水)

■申し込み・問い合わせ先 学校教育課学校教育係 **(48) 1111 (内1230)** 

## ● 特別支援学校体験 入学のお知らせ

県教育委員会では、令和5年度 に小・中学校、高等学校入学予定で 障がいのある可能性がある子ども とその保護者を対象に、特別支援 学校の様子を知っていただくため に次のとおり体験入学を実施しま す。体験入学日以外にも、随時相談 に応じます。

- ※ 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、延期・中止となる 場合があります。
- ■知的な発達に遅れのある子ども ▽日にち 9月13日(火) ▽場 所 半田特別支援学校  $\blacksquare$  (27) 7061

### ■手足の不自由な子ども

▽日にち 6月29日(水)、9月 22日(木)

▽場 所 ひいらぎ特別支援学 校 (26)7131

#### ■病気で療養している子ども

▽日にち 7月13日(水)、10月 25日(火)

▽場 所 大府特別支援学校 **6**0562(48)5311

#### ■目の不自由な子ども

▽日にち 8月22日(月)~24日 (水)

▽場 所 名古屋盲学校 **a**052(711)0009

### ■耳の不自由な子ども

▽日にち 7月27日(水)(中学3) 年生対象)

▽場 所 名古屋聾学校

**m**052(762)6846

▽日にち 5月13日(金)

▽場 所 千種聾学校

**1**052(711)4121

- ※ 千種聾学校ひがしうら校舎の 教育相談については、現在の通 学区域に基づき千種聾学校で行 います。
- ■申し込み・問い合わせ先

体験入学を希望する学校へ直接 電話してください。

### ● 成年後見サポ-ター研修講座



成年後見制度の普及、啓発のた めの講座を開催します。

- **■日 時** 6月17日~7月22日の 毎週金曜日(全6回)午後1時30 分~午後4時
- ■場 所 南知多町役場保健セン ター3階大会議室
- **■定** 員 30人(先着順)
- ■受講料 1,000円(資料代)
- 内 容

1日目:成年後見概論

2日目:高齢者・障害者の権利侵 害の状況

3円目:法定後見の申し立て手続き

4日目:財産管理と身上監護I

5日目:財産管理と身上監護Ⅱ

6日目:後見人の実務

- ■講師 弁護士、司法書士など
- ■申込開始日 5月2日(月)
- ■申し込み・問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター **a**0562 (39) 3770

※ 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、中止となる場合 があります。

# 🔵 電波のルールは必 ず守ってください

6月1日~10日は電波利用環境保 護周知啓発強化期間です。

電波の利用にはルールがありま す。無線機器を使用するときは、必 ず[技適マーク]が付いているか確 認してください。



外国規格の無線機器は、国内で は使用できません。

#### ■問い合わせ先

総務省東海総合通信局

▽不法無線局の相談

**a** 052 (971) 9107

▽テレビなどの受信障害の相談

**a** 052 (971) 9648